

## 第3回 山梨県教育振興基本計画 策定委員会 会議概要

1 日時 平成30年7月31日(火) 午後2時～午後3時54分

2 場所 山梨県庁防災新館303. 304会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員(五十音順、敬称略)

井上 敬典	池田 充裕	岡部 和子
小澤 浩	川手 佳彦	栗原 早苗
佐野 誠	塩島 明美	白砂 勇
新藤 久和	瀧田 武彦(委員長)	田口 尚弥
津久井豊徳	鳥海 順子	

#### (2) 県側

青柳 達也	(教育監)
塩野 開	(教育庁総務課長)
諏訪 桂一	(福利給与課長)
後藤 宏	(学校施設課長)
嶋崎 修	(義務教育課長)
廣瀬 浩次	(高校教育課長)
染谷 光一	(高校改革・特別支援教育課長)
若尾 忠利	(社会教育課 課長補佐)
岡田 孝秀	(スポーツ健康課 総括課長補佐)
百瀬 友輝	(学術文化財課長)
松坂 浩一	(総合教育センター次長)
小林 徹	(政策企画課 総括課長補佐)
佐々木 教行	(生涯学習文化課 課長補佐)
藤原 鉄也	(私学・科学振興課長)
佐野 修	(学力向上対策監)
古屋 登士匡	(教育庁総務課 総括課長補佐)
望月 勝一	(教育庁総務課 課長補佐)
永井 研一	(教育庁総務課 副主幹)

### 4 会議の概要

#### (1) 開会

##### ○司会

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

ここで開会に先立ちまして、本日の策定委員会が最初となります委員のご紹介をさせていただきたいと思ひます。

山梨県文化協会連合会理事、白砂勇委員でございます。

#### ○白砂委員

よろしくお願ひします。

#### ○司会

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから山梨県教育振興基本計画第3回策定委員会を開催いたします。

はじめに瀧田委員長からご挨拶をいただきます。

よろしくお願ひいたします。

### (2) 委員長あいさつ

#### ○瀧田委員長

皆さん、こんにちは。

つい第2回のあと、この第3回の会議まで瀬戸内海は雨が少ないという幼い頃の教養が見事翻すような、ため池が決壊する、避難せよ。台風にいたっては東進するものだと思っていたら西進する。まさしく天変地異ではないかと予想を覆すような事態に陥っておりますが、しかし教育は人知をもって道を切り開かなければならないと思っております。

どうぞ本日もまた英知をお授けくださいますようよろしくお願ひいたします。

なお、御礼も遅れましたが、前回の進行に関しては、座長3分以内でというむちゃ振りをいたしました。お陰様で内容の濃い、スムーズな進行ができたかと自負しております。今回も引き続き3分を目途に皆様より数多い発言をお願ひさせていただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○司会

瀧田委員長、どうもありがとうございました。

それではこれより議事に入るわけでございますが、会議の議長につきましては当委員会設置要綱によりまして委員長が務めることとなっております。

瀧田委員長、よろしくお願ひいたします。

### (3) 議事 (議長：瀧田委員長)

#### ○議長

それでは議事に入ります。

議事1 教育を取り巻く社会の状況について事務局から説明をお願ひいたします。

#### ○事務局 資料1により説明

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

では委員、よろしくお願ひします。

## ○委員

5ページの弾道ミサイルという表記がちょっと気になったものですから、この辺のことについて質問と、提案させていただくならば、今日お配りしていただいた国の教育振興計画の30ページにありますように、いわゆる国民の保護をするようなものというようなことに置き換えることはできるかどうかということについて、まずお聞きしたいと思います。

## ○議長

その弾道ミサイルという言葉が何か少し浮いているというような感が確かにございます。今のご質問に関連して、何かございますか。

## ○委員

全く同じことで、これだけは必要ではないと私は思っています。北朝鮮というイメージがあって、あえてこういうところにこういうものを入れるのかといった時に、政治的に指示されたものなのかなというふうに思ったので。憲法9条の関係のこともあるので、こういうようなところは思想教育のことから考えればいらないと私は思います。

## ○議長

同じく関連することがございましたら。

## ○委員

この言葉、私もすごく引っ掛かって今日お尋ねしようと思っていました。確かに危険防止とか、色々な点で状況が変わっているからこういう文言が出るのかなとは思ったのですが、今、岡部先生がおっしゃったとおり、ただ危険だからというのではなくて、そのための対話とか国際の中の教育、社会教育みたいなものがちゃんとやってあってこのようなものが出るのであれば、良いのですが。多分誤解されるというか。弾道ミサイルが飛んでくる、それを何かしようというような、子供にとってこれがふさわしい言葉かどうかというのをとても疑問に思いますので、いらないのではないかと思います。

## ○議長

事務局的には残しておかざるを得なかった理由もあるかと思いますが、お答えがありましたらお願いいたします。

## ○事務局

ご意見ありがとうございます。

我々事務局も弾道ミサイルを入れるか、入れないかというところについては非常に悩みました。悩んだこともございまして、あえてこちらでは入れさせていただく中で、ご意見を頂戴できるのではないかなというような考えもございまして入れさせていただいております。

まず入れさせていただいた意図としましては、今年度はJアラートの学校における避難訓練がまさに政治的な判断の下で無くなったわけですが、それまでは実際はJアラートの避難訓練が学校現場の中でもありました。そのような事情も踏まえまして、今回世界の情勢が動いているという状況もありますの

で、あえて入れさせていただきましてご意見をいただいたわけですが、委員の皆様方から、無くてもよいのではないかという意見を多数いただきましたので、また事務局のほうで預からせていただければと思います。

またその際には、塩島委員からいただきました非常時の国民保護における対応等の新たな安全上の課題ということで、第3期の国の基本振興基本計画の中で、そのような表現もございますので、そういった言葉と、または置き換えるなどのことも一つの案としましてお預かりさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

## ○議長

発言いただいた方々、とりあえずこの件はよろしいでしょうか。

## ○委員

6ページの6番、一人一人の可能性とチャンスの最大化のところ、網掛けそのものでなくて申し訳ないのですが、前回ちょっと時間がなくて指摘しようと思ったのですが、言えなかったので言わせてもらいますと、見出しですね。私ちょっと違和感があって、二つですね。一つが、ほかが到来とか変化とか、現状認識の見出しであるのに対して、チャンスの最大化とって、ある意味政策の方向性をほのめかすような見出しになっていて、これ国の教育振興基本計画の18ページの言葉をそのまま持ってきているわけですね。それで国のほうは、ここでは重点事項ということで書いていて、現状認識でなく重点施策的なもので国のほうも使っているということで、この見出しをここで持ってくるというのが、ほかとの関係でも少し違うかな思っています。あとやはり一番大きいのは国が使っている意味合いと県が使っている意味合いが全然違って、国のほうはこのAIとかICTとか、滑らかな教育の接続とか、今流行りの生産性の話でここは言っているのですよね。

県のほうは全く逆のことを、逆というのもあれですけど、違う話でキーワードを使っていて、国と県とでこういう印象的な言葉を全く違う意味で使うというのは、やっぱり混乱、誤解を招くのではないかなと思うのですけれども、こちらはいかがでしょうか。

## ○議長

では、ただ今のご指摘に関して私もこう思う、あるいは私はこう思うというご意見、委員からありましたらお願いいたします。

## ○委員

ここに書いてある貧困の問題というのは、本当に教育の問題ではないと私は思うんです。政治の問題だと思うんです。学校ではこういうことはできませんから。いくら何でもお金もありませんし、何もできないし、このことについて、このような学校のプラットフォーム化は・・・という、あえて書いていることは表面的な見せつけで、根本の解決ではないような気がします。貧困まで組み込むと、教員の負担増ばかり今以上に大きくなるのではないかな。でも貧困のことについては必要だとは思いますが、あえてここで上の一人一人の可能性が貧困の解決なのかと言ったら、その辺のところはやっぱり学校教育にこれを求めては大変だと思いました。

## ○委員

今の発言に対してですが、私たち、学校に直接携わっている者とする、貧困の問題は別にしても、全ての子供たちの学習権をどのように保障していくかという課題があることは前提にあるので、この6番の内容については、いわゆるマイノリティーと言われるような子供たちの学習権とか、人権の保障をどうしていくかという視点での項目かなと、私自身は捉えさせていただいています。ですから、今まさに学校教育だけで貧困の問題を解決するということはとてもできないことなのですが、学校でできることはやっていくという視点であれば理解はできるかなと、そのように思っています。

それから今の発言の中にありましたが、学校をプラットフォームとした支援というのが、私はちょっとイメージできなくて大変申し訳ないのですが、どのようなイメージで、学校に何を求めようとしているのかということをご説明いただきたいと思います。もう一つは、先ほど申し上げましたように、このページはマイノリティーの子供たちの問題、人たちの問題になるのですが、いわゆるLGBTといった課題について、山梨県では実態がないのでここでは触れていないのか、それともあるのだけれどというような、その辺の認識を教育委員会としてお持ちかどうかということをお伺いしたいと思います。以上2点お願いします。

## ○事務局

それでは、順番がバラバラになってしまい、申し訳ありませんがお願いいたします。

まず一人一人の可能性とチャンスの最大化というところが国の流れと違うのではないかというようなご指摘についてですが、我々のほうの根拠としましたのが本日配りました教育振興基本計画の18ページ、19ページになります。こちらにつきましては先ほど井上先生が一人一人の子供の学習権について触れていらっしゃいましたが、そのことに係ってということになります。例えば18ページの上から二つ目の教育を通じた一人一人の可能性とチャンスの最大化という文言においては、生涯にわたる一人一人のというところですね、非常に最先端の情報を扱っている人、扱っていない人ということで、一人一人というか、全ての方々がというところの部分。

それから19ページにつきましては、下から二つ目の段落になりますが、一人一人のチャンスを最大化するための教育環境の整備というところがございます。その下のほうになりますけれども、持続可能な社会を実現するためにも一人一人が生涯にわたって活躍できる社会を実現することが不可欠である。一人一人を大切にされた教育を、子供の年代に、就学期にしっかりと経験することによって、青年期、高齢期においてもまた他者一人一人を大切にできる教育者にもなれる。お互いに学び合える環境を整えていく中で、そういった関係性が生まれると考えております。

それから、子供の貧困に係わる課題についてですが、学校をプラットフォームとした支援というのは国でも県でも言っているのが、子供の貧困という状況に係わらず、子供が困っているといった時に気付くのはだれかという、やはり一番身近な先生方が発見していただくことが大変多いと思います。

まずそういった状況にある子供の変化、または困難な状況を一番身近な学校の先生方に発見していただく。でも先生方は、おっしゃるとおり教育のプロであって福祉のプロではありません。したがって、発見はしていただくのだけれども、学校で見付けていただいて市町村の福祉部のほうに連携を取っていただく、子育て支援課に相談をしていただく。教育の現場で気付き、福祉のほうに手立てを繋げるというような意味合いが強い。そういった支援ということが主な支援であります。

または、そこで経済的に困難を抱えた進学を控えた子供がいた場合には、学校で気付いていただいて、高校教育課の中でもみどり奨学会であるとか、就学給付金の制度がございます。そういった経済的な支

援にも繋げることができるという意味合いで学校をプラットフォームとしたという表現を使っております。

おっしゃるとおり学校で全て解決できるわけではなくて、専門家に繋げていく。学校現場では、そのほかにもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという専門家がいらっしゃいます。そういった方に担任の先生が相談していただいて、一番適した手当ができるところにつないでいただくということが大事だと考えております。

次にLGBTのお子さんについてですが、県において正式に調査などは実施しておりませんので、正式な調査結果に基づいた認識ということはありません。前回、第2回の策定委員会につきましては、やはりLGBTのお子さんについても、視野に入れた手立てが必要ではないかというご意見を頂戴したところです。その時にも事務局として答えさせていただいたのが、ここでは子供の貧困、特別支援教育、外国籍のお子さんという学びにくさを抱えていらっしゃる方々を一例として出させていただいているということでございます。LGBTで悩んでいるお子さん方も当然のその中に入っているということで、実は三段落の外国籍のところの最後になりますが、ちょっと分かりにくい表現で申し訳ありません。また子供の貧困等のほか、特別な配慮を必要とする全ての子供たちにも同様に、一人一人の状況に応じた指導や支援が必要です、ということを入れていきたいと考えております。

この文言の中にももちろんLGBTでも、またそのほかにも悩んでいらっしゃるお子さん、虐待等々があると思います。そういったところを含めて教育の中で可能な限り指導支援をしていき、学校をプラットフォームとして様々な専門家のところへ繋げていくということが必要ということ三つの段落で述べさせていただいております。こちらで全てご回答になったでしょうか。

すみません、事務局からは以上です。

#### ○議長

政治の責任であるものをあえてここに書くことによって、その表題との矛盾が起きているのでいかなものかというご指摘はありましたが、それに対するお答えはございますか。

#### ○事務局

はい、こちらのほうで一人一人の可能性とチャンスの最大化というまとまりの中で子供の貧困を入れさせていただいたのは、井上委員からもご発言がありましたとおり、一人一人の学習権の保障、学びにくさを抱えている人たちにしっかりと光を当てていくことによって、全員を見ている、全員を育てたいんですということをお聞き取っていただきたいということもありまして入れさせていただいております。

もちろん教育のことではなくて、あくまでも学校をプラットフォームとしてということなんです。学校現場でそのような貧困という困難を抱えている可能性もあると。例えば元気のない子供を見た時に、この原因は何だろうといった中の可能性の一つとして、子供の貧困という可能性を持っている先生と、そうでない先生ということがあると、また対応が変わってくると思いますので、そういったところで全ての子供に気を配っていただくということで、あえて入れさせていただいております。

#### ○議長

はい、委員どうぞ。

## ○委員

説明していただくとよく分かります。私は、これを読んだ時に学校をプラットホーム化するというふうに受け止めていて。だから、先ほどから言っているように教師の負担が多くなると思った訳です。今までだったら支援団体あるいは関係団体と連携協働を推進していくとか、連携協働という言葉があったら先生たちは虐待が分かったらすぐ、あるいは養護教諭の先生のところに行った子供を見たらすぐに連絡報告すると思うのですね。

## ○議長

学校というところに閉じているイメージがやはりあるということのようですが、いかがでしょう。関連したご意見等がございましたらお願いいたします。

## ○委員

子供の貧困について、前回もちょっと申し上げたのですが、山梨県で平成28年3月に「やまなし子どもの貧困対策推進計画」を作成されて、これに対応して市町村でも既にこれにどう対応するかということ活動をしているところを知っています。それで少し調べてみますと、一番の問題は何かと言うと、その子供に問題があるのではなくて、親が学校に行っていないんですよ。あまり学校に行っていないくて大人になってしまうものですから、何かいつか知らない間に子供ができて、その子供をちゃんと育てることができないという意味で、結果として子供が貧困の状態に置かれている。周りから見ると、やはり子供がかわいそうだから何とかしてやらなきゃいけないのではないかと思う。子供の貧困というところすぐそこに目が行ってしまうのですが、一番の問題は親がきちんと学校教育を受けていない状況で大人になってしまっということが起きているということが、ある意味で非常に大きい問題だということですね。そういう意味では、やっぱり学校教育においてどのような対応をしていくかということを取り上げて、対応して行かざるを得ないのではないかなと、個人的には思っています。

## ○議長

子供を放置すれば、また負の連鎖が繰り返されるということでしょうか。

## ○委員

これも循環してしまうもので、なかなか手の打つところが難しいと思いますが。

## ○議長

委員としては、しかしこれを全て教育に任されても先生方も大変ではないかということですね。おっしゃっていることはよく分かるのですが、そこは事務局どのお考えでしょうか。

## ○事務局

別の部分でもチームとしての学校という言葉を使わせていただいております。学校にはこれからは先生方だけではなくて、まさに先ほどのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの皆さん方にチームの一員として入っていただいて、そういった餅は餅屋ではないですけれども、教員は例えば学習指導にかなり重点を置いていただくけれども、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー

の方に専門分野のほうで子供の貧困という言葉ではなくて、その子供一人一人の状況に応じた手当てをしていただくということだと思います。

その一段落の所でも関係支援団体と連携協働推進していきますということが、県の計画のほうでも謳われておりますので、この言葉と最後の学校をプラットフォームとした支援が必要です、の辺りをもう少し表現として検討させていただければと思います。

## ○議長

委員、よろしいでしょうか。

それから新藤委員からのご意見にありましたように、負のスパイラルというか、それが貧困の連鎖。ここの中には書きづらければ、前半のほうで文言を変えても、そのような実態が今こういう事態を招いているという指摘を、もし、していただければ。私たちもその現場を見て、その子供がかわいそうじゃないかという目線でものを言いがちですが、新藤委員がおっしゃるとおり、その前に親の世代に遡り、それをどのような方向へ導くのか、そんなところが課題だというようなことに触れないと、根本的な解決はできないというイメージもあります。そういった意味で、どこかに取り上げるかどうかを検討していただけますでしょうか。

## ○委員

私は生涯教育とか生涯学習、それから社会教育という観点から、この6ページのところでインクルーシブな教育システムの構築を目指して、特別支援学級においてという記述があります。この障害のある児童・生徒たちが学校を卒業した後のことがちょっと不足しているのではないかなと思っております。私は、この中に特別支援教育の生涯学習化で、福祉とか労働部門との連携を取りながら進めるというようなことを何らかの形で一言入れていただいて、さらにこの部分に反映はできないかということをご提案したいと思います。

## ○委員

同じなのですが、この生涯にわたっての学習の学びの場と、それから色々なものを享受できるというのが、やはり障害のある子供たちにとっては、卒業した後がすごく難しい。学校教育の中において、子供たちはすごく色々なことを学んだり、身に付けたり、芸術もそうです。スポーツもそうなのですが、卒業した後にその場が無くなるというのが、保護者の方たちの本当に一番大きな悩みなんですね。でも、文部科学省のほうで、卒後における障害者の学びの推進に関する有識者会議というのが今年設置されましたよね。その中で今おっしゃったとおりに、教育だけではなくて、それをずっと循環させて、一生学び続け、交流できるようなシステムというか、それを作るための話し合いがなされているということを知っております。それを特別支援教育の生涯学習化と表現するというので、今まさにおっしゃったとおりののですが、それを山梨県でも具体化して欲しいと思っています。ぜひ、どこかその辺のところもうまく文言に入れればと思っています。

以上です。

## ○委員

私も生涯学習の中の障害のある方たちの分は非常に大事だと思っていますので、6ページに入るか、ほかに入るかちょっとそこは検討の余地もあるのかなとは思いますが、そのことが1点です。



それからもう1点は、先ほどの貧困の問題とからめて、やはり6ページの上から4行目のところにもありますように、学び直しというところが、やはり今後は、健康な方も、それから障害のある方も、それから不登校のお子さんもそうだと思うのですが、国もその辺りに触れているようなので、その機会を県のほうでも、いつでも学びたくなった時に学べるようなシステムができるといいなとも思っています。

以上です。

#### ○議長

当然、リカレント教育は、教育委員会だけのことではないわけで、まさしく色々な組織も巻き込むわけですが、事務局としていかがですか。

#### ○事務局

今回お願いをしております教育振興基本計画は、まさに教育の分野だけでなく、今日事務局の後ろのほうにも県庁内の関係各課の課長もおりますけれども、生涯学習を専門にしているところもありますし、そういったところの具体的な事業を、今後その後のほうには載せていくような計画になっていきます。また県の総合計画ですとかその方向性としての齟齬はないものと思っております。できるだけ載せていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○議長

それでは、ここまでのところの質問で、何かございますか。

#### ○委員

繰り返しになるのですが、6ページの見出しですが、「多様な教育ニーズの高まり」とか、そのあとの施策のほうで「多様な教育機会の提供」とかが出てくるわけですから、その接続のことも考えたり、ここの中身を素直に受けるという意味で、やはりそのような文言のほうが自然ではないかと考えます。

私たちは、こういうふうに読んでいるから中身が分かりますが、見出しだけが並んだ時に、「一人一人の可能性とチャンスの最大化」と、これしか出なかったら、やっぱり山梨県も1億総活躍社会に参加するののかということですよ。全然違う意味合いですので、安倍政権が目指している18ページ、19ページの内容。ここはやっぱり中身を変えたほうが、見出しを変えたほうがよろしいと思います。

#### ○議長

ありがとうございました。

はっきり変えたほうがよいということですね。例えばということでご提示していただきました。私も賛成です。

#### ○委員

4ページの部活動指導員のことです。先生の多忙化というものもありまして。静岡県の新聞に載っていたのですが、静岡県では、部活動の外部指導員を指導研修して、積極的に採用しているということなので、部活だから中学校、高校になると思いますが、中学校の先生が非常に専門ではない部活の担当をさ

れていて、先生たちもやりづらくなって、でも担当の先生だからやらなければいけないというストレスを感じているという先生が多いという。先日、PTAの全国大会に行ってきたのですけれども、そこでアンケート調査の結果が載っていました。静岡県は国を先駆けて色々な研修をやって、地域と企業と色々取りまとめて、その専門の先生をクラブ活動で動員しているという話を聞きました。先生の多忙化も少しずつ解消しているというような感じでした。県として、どのように部活動の外部指導員導入を進めるのか。あと先生たちが、今、学習指導要領の改訂で研修が増えている、またここでキャリアステージに応じた資質や能力を身につけるための研修をさらに進めると、どんどんどんどん研修が増えてきて、本来子供たちに向き合わなければならない時間が、研修のような時間が増えてくるのでどこでどういふうに子供に関わるのか。先生にそんなにたくさん詰め込ませるのかとか、多忙化の時にいつもこの話をするのですけれども、それらの点はどうなっているのかをお聞きしたいです。

以上です。

### ○議長

はい、ありがとうございました。

先ほどの委員からのご提案ですが、タイトルそのものに問題があるというご意見でございました。具体的な書き換えというご意見もございましたので、今ここで決めるというわけにはいきませんので、委員からのご指摘に対して事務局で何かお答えできることございますか。

### ○事務局

はい、ありがとうございます。

委員、そのほかの皆様方のご意見を総合的に判断材料とさせていただきまして、再度このタイトルのところにつきましては検討させていただきたいと考えております。

### ○議長

委員、よろしいでしょうか。

はい、それに関連して。はい、どうぞ。

### ○委員

私も前回、最初にこの資料を見させていただいて、「一人一人の可能性とチャンスの最大化」を目指すという言葉に非常に圧迫感を覚えておりました。委員の判断を支持したいと思います。

### ○議長

今、委員からありました学校外の部活の指導者ということで、非常に気になっている静岡の例もあるとありました。

それに関連したご質問ございますか。

### ○委員

先ほどチームとしての学校という言葉がありました。同じく4ページですが、教員の専門性を発揮させようとする、それでこのチームとしての学校という意味は違うということが分かりました。教員の専門性を発揮するならば、部活動指導者と教員としての1チームとして継続することは望ましくなくて、

アメリカ等と同じように分離させれば教員の負担が私はないと思うのです。でも、チームとしての学校ということは、教員にあえて一緒にやれということ。チームとしての学校という言葉も、もう一度この説明をしていただけますか。ここに部活動としてあえて書いてあるので、そこにはやはり負担が多いかなと思います。

中体連では試合に行く時には、教員は監督になれるけれども、学校以外の指導者はなれません。けどインターハイは、監督は外部指導者で十分です。義務教育だからということもあって、中体連はだめです。やはり、そこには負担もあるということもあるのですが、でも今のお話を聞いている限りは部活の先生も教員の先生も一緒になって作っていくんですよというふうに受け取ってしまったのですが、その説明をもう一度していただければと思います。

#### ○議長

今のことに関して、それからご意見ございましたら。

#### ○委員

文化芸術に地域で取り組んでいる方々は、張り合いと潤いをもって活動を日常されておられます。こういった自分の能力を発揮できる場ということで部活指導員がございますが、今のご質問のようにどの程度の補完的な程度をお考えなのか。その点をお聞きしたいと思います。これに手を挙げる方においては、生きがいもお持ちで取り組まれると思いますので、どの程度のところなのかを伺いたい。

#### ○事務局

先ほど出ていました運動部活動の顧問の外部指導者等の状況を、説明させていただきます。

山梨県では教員の多忙化解消に向けまして、中学校の運動部活動において顧問の負担を軽減するために、平成29年度から国補、文部科学省の事業を活用しまして活動しております。引き続き、平成30年度も事業を実施しているところですが、今年30年度の任用条件につきましては、まだ予定ではございますが、11市町の25校、28人の外部の方をお願いしまして、運動部活動の活動に携わっていただくというようなことでございます。

#### ○議長

ありがとうございました。

では、芸術文化とか、文化の方面ではどの程度の補完をされるお考えがあるのかというご質問がございました。同じ国の制度で文化部もあるのでですね。

#### ○事務局

対象は運動部活動と文化になっておりまして、今年は運動部活動、平成30年の予定は今のところ運動部活動ということになっております。

#### ○議長

ということは、今年は文化部へその外部指導者を充てていくという予定、予算の枠はありますか。

#### ○事務局

平成 30 年度の予定ですが、国の内示額がありますので、その額は、ほぼフルに使っているという状況ですので、文化部活動についての枠としてははないという状況です。

## ○議長

よろしいですか。

チームとしての学校という、学校の先生方が全てを背負い込むという委員の憂いが消えていないのですが、事務局お願いします。

## ○事務局

チーム学校という言い方がかなり今言われているところですが、この部活動指導員とは今も少し話がありましたように、高体連と中体連、若干その全国大会に引率できるかできないかというところで差があるというような話もあったわけですが、基本的には、(部活動の顧問が指導員とともに部活動と一緒に指導される時もあるかと思いますが、) 例えば教員が忙しいような時に部活の指導員にお任せをして、部活の指導員の方が顧問任用事業という形でやっておりますので、顧問という形で大会等の引率はできます。教員が、非常に様々な業務等に追われている時には指導員に任せるような分担は可能なシステムになっています。

そういった形で、ある程度すみ分けをしながら教員の負担軽減に資するような形での任用ということでやっているところです。中体連とか、その辺で全国大会の引率等ができるとか、できないとかということもあるかというふうに今話が出ましたが、そういうところに関しても、また考えさせていただければと思います。基本的には役割をすみ分けて、常に顧問とその指導員と一緒に部活動に出て指導をしたり、大会引率もしなければいけないというような、そういうものではないということで、チーム学校というような形で考えております。

先ほど出てまいりましたスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーにつきましても、カウンセリングをしていただいた後、例えばコンサルテーションというところを情報共有したりすることが重要になってくるわけですが、一緒にカウンセリングをすとか、常に時間をその方たちと一緒に教員が付いているということでは必ずしもありません。

そういった中で連携、協働して問題解決にあたっていく、部活動指導にあたっていくような、そういう意味合いでチームとしての学校というふうに考えているところです。

それから先ほど研修等、部活の指導員の研修、そちらのほうはまた教員の研修ではないわけですが、様々な部活の指導に係る、あるいは教員の資質向上に係るような研修が、これからキャリアステージに応じた研修が増えてくると、また、教員の多忙化が一層進むのではないかとというような、そういうご心配の声もあったわけですが、県教育委員会のほうで総合教育センターと連携しまして、主催する教育委員会の研修を毎年見直しながら、基本的に5パーセント削減をしていくという目標を掲げまして取り組んでおります。

昨年度ですと、小中学校と、それから県立学校、高校特別支援学校の先生方の教員の研修、若干パーセントは違いますが、どちらも5パーセント以上、8パーセントと確か10パーセントの研修を削減することができております。それから、見込みとしまして、今年はさらに初任者研修のうち、例えば二泊三日で昨年までやっていたものを一泊二日にする形を取ったり、10年研、中堅教員等資質向上研修を、免許更新講習を受けている場合には、申請をすれば一部の研修を免除されるというようなことを可能にしました。このような形で、今年もかなり研修のほうを削減できる見込みでございます。基本的には1

0パーセント以上は研修を削ることができると考えています。そういった中で、もちろん必要な研修は当然新設したり、あるいは研修の形態や内容を変えたり、例えば時間を増やしたりするような研修も出てくるかもしれませんが、一方で負担増にならないように研修の削減、縮減、時間短縮を図る研修も毎年絶えず行っていくようにしております。先生方の負担を減らせるよう、教育委員会として取り組んでいるところです。

## ○議長

部活動の改善改革については、今後も色々なものが国から出てくると思いますが、委員がおっしゃったチームとしての学校という表現で、やっぱり先生と学校かという、そこに持っていくというふうなイメージに取られがちですので、もう一度工夫していただければと思います。

## ○委員

1ページの枠の中「これからの教育に求められること」最初のところですけど、今、人口減少で大変皆さん関心を持っているわけですけど、その進展する社会にあっては、その後半のところって実はこれいつの時代にあっても置き換えても何も変わらない内容だと思うんですね。そうすると、その人口減少が進展する社会にあってはということは何を言いたいのかというのがなかなかはっきり伝わってこない。そのために後半に続いている、「そのために」というところが何のためにかということがちょっと読み取りにくい構造になっているので、表現の問題だと思いますが、ちょっと工夫をしていただいたほうが分かりやすくなるかなということをお願いをしたいと思います。

## ○委員

実は私、第2回目の会議を欠席させていただいて、事前に第2回目の時に本県教育の現状と課題という、前回の資料3にあたる部分を読ませていただきました。今日も今ちょうど議題になっている教育を取り巻く社会の状況について、やっぱり教職員の多忙化、働き方改革にかなりスポットを当てていただいているようなものもあるので、ぜひ現場の実態を含めて意見を言わせていただければというふうに思います。

前回の本県教育の現状と課題のところでは言いますと、基本方針の6として、子供たちが安全に安心して学ぶことができる教員環境づくりに取り組みますという項目がありました。それから次の基本方針の7のところでは、全ての子供たちが生き生きと学ことができる質の高い、魅力ある学校づくりの実現を目指しています。働き方改革、多忙化改善、子供と向き合う時間の確保というのは、この二つの内容に係わってくるんだろうかなと思っていました。

ちょうど前回の前に教員の勤務実態調査結果というのを資料としていただきまして、山梨日日新聞でも取り上げられましたように、小学校の教員で言うと25.8パーセント、中学校の教員で言うと52.8パーセントがいわゆる過労死ラインを超えている状態だということです。それは、それそのものも非常に大きな課題であると私自身も思うのですけれども、それと同時に、本来、先ほども部活動のことが話題になりましたけれども、私たちは部活動の顧問として採用されているのではなくて、中学校で言うと、各教科担当として教員採用されているわけなんです。その、本来最も時間の確保が必要な授業時間、授業の準備の時間が小中学校とも非常に低いという問題です。数値で言うと、小中学校で、平均すると一日1.5時間の授業準備の時間しか取れていないということ。小学校が1時間23分、中学校が1時間22分という状態なんですね。それに非常に驚いたわけです。

自分自身の経験を振り返っても、教科指導を行う時に単元単位で構想して、狙いを考えて、そういったものを受けながら1時間、1時間の授業の流れや教材教具の準備をするということになると、最低でも1時間の授業を行うのに2時間ぐらいの授業準備の時間は必要なのだろうというふうに思います。そうでなければ、良い授業が作れないということです。

過日、たまたま文部科学省の行政説明を拝聴する機会があったのですが、勤務時間が長時間化の要因の一つとして、文部科学省がこんなふうに言っているんですね。教師の持ち授業時数を減らすという観点で、教職員定数の改善が不十分であると文科省が言っているんですね。そういう認識を示していただきました。また、授業を改善するためには、教員の授業準備時間の確保など、新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実が必要だという認識を示しているのです。つまり、今学校現場では県教委とも連携を取りながら、業務改善とか、私たち教職員の意識改革はやっているのですけれども、もちろんそういったものも必要なのですが、教員が魅力ある授業とか、質の高い教育を提供できるためには、今申し上げた、授業の準備時間の確保、それから見通しを持って教育活動を展開して振り返るといふ、いわゆるPDCAサイクルを機能させるような、そういうことが必要だと思うのです。ぜひそのためには文科省が認識しているように、教職員定数の改善とか加配措置ですね、そういったものを積極的に推進することが必要不可欠ではないかと捉えています。

またそれと同時に、業務の改善適正化を図るためには、私たち小中学校の服務監督権者というのは市町村の教育委員会なんですね。そうすると、そういった教育委員会の役割も非常に大きいかと感じています。ぜひ教職員の働き方改革とか多忙化改善に関しまして、学校はもちろんですが、関係諸機関も含めて、自分たちのできること、やらなければならないことは何なのかということ問い直したり、働き方改革は教職員のためであるのと同時に、最終的には児童生徒のためだという視点で、取り組みを進めていっていただきたいという要望意見です。ぜひよろしくお願いします。

## ○議長

ずいぶん重い課題、ご意見をいただきました。事務局で何かありますか。

## ○事務局

やはりその定数の問題、教える教員の数に余裕があれば、当然仕事の中身にも余裕が出てくるということは当然のことです。文科省と財務省の間で、毎年そのやり取りはあるわけですが、我々は、毎年定数の改善、加配とかそのようなことについて、国に対して要望をしております。

ただ、どうしても国の内部の査定の中で、なかなか実現しないという難しさもあるわけですが、県としましても単独で人を雇うとなると、なかなか小さい県ですから、非常に財政的に厳しいわけですが、そうは言いつつも国に要望していきながら、予算の関係で実現しなかったというようなものについては、県単独で教員を加配したりということも努力をしておりますので、また引き続き要望はして参りますし、努力もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

## ○委員

要望でございます。2ページ目の二段落の小中高等学校を通じた外国語教育のさらなる充実の中に、異校種間の連携といった取り組みの表現を入れていただければ、現在、英語教育に力を入れている事業がありますのでよろしいかと思っております。

## ○委員

今、最後に出て参りました働き方改革は、公立と私学ではだいぶ違うのだらうと思いますけども、私たち私立学校は労働基準局が入って参りますから、大変苦勞されている学校があることは事実であります。そのとおり学校法人ですから改善をしているところがございますが、何しろ何でもかんでも学校の先生方に負担を掛けることが非常に多いように思います。この部活動の指導なんかもそうでしょうけれども、これを見ますと部活のところの大きなタイトルは、やっぱり地域社会という連携のことだと思っておりますから、私、子供というのはやはり学校だけではなく、地域の方々が一緒になって育てていくものだと思っておりますから、こういう部活の指導員の方というのは非常に大切だらうなと思っております。

私立学校はそれぞれの学校、別々であります。私どもの学校はやはり部活の特に強化するところは、専門の先生、それも教員として教員の資格を持った者が指導しているという状況であります。ですから、こういう部活の指導員というのは、毎日本当にご苦勞なさっていらして、私は非常に大事だらうと思っております。以上でございます。

## ○議長

ご意見をありがとうございました。

では、議事2 本県の目指す方向について、事務局よろしく願いいたします。

## ○事務局

国では前教育振興基本計画より引き続き今期も、自立、協働、創造の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を継承しています。県でも現行プランが国に併せ自立、協働、創造を基本理念及び基本目標に盛り込まれていることから、国との施策展開と関連を図る点からも、自立、協働、創造の理念を引き継ぐと共に、いずれの方向性も等しく重要と捉え基本理念を設定しました。

2 ページ上段をご覧ください。こちらは、基本理念の考え方をライフステージに沿った学びの経歴で表したものになります。中央に幼児期、就学期、成年期、高齢期までの各ステージを設定しました。各ステージを挟みまして、上段黄色部に個人の学びの変遷、下段青色部に複数人での学びの変遷を地域社会とし、各ステージでオレンジ枠を例とした学びが、個人と地域社会の間でスパイラルに進んでいく姿をピンクの矢印で表しています。

個人での学びを地域社会や他者との関わりの中で活用し、また、活用する中で、新たな知識や疑問、次の学習に向けた意欲また、他者との関わりからやりがいや生き甲斐を得ることで、「学び」と「活用」を循環させる学びのスタイルが、これからの子供たちに求められると考えております。

このスパイラルの学びを通して、幼児期、就学期で、生きて働く知識・技能をはじめとした新しい時代に必要となる資質・能力と自己肯定感・自己有用感の育成を確実に行うことにより、将来的に「自己実現としての自分の未来を拓き」、また「地域創生、社会貢献としてのやまなしの未来を拓く」やまなしの人づくりを目指したいと考えます。

一枚めくっていただき右側4ページの施策体系をご覧ください。基本理念「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」を実現するために3つの基本目標を立てました。

まず、基本目標1を「生きる力を育む質の高い教育の実現」としました。子供の「生きる力」を最大限に伸ばし、夢に向かい粘り強く努力するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、一人一人の個性や能力に応じたきめ細やかな教育の充実を図ります。

基本目標1については、主に学校教育からのアプローチを想定し、3つの基本方針と11の施策項目から構成しております。基本方針は、「1.バランスのとれた知・徳・体を育成します」「2.新たな価値を創り出す力を育成します」「3.学校・家庭・地域による教育を推進します」の3つになります。基本方針1の施策項目「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」は、小・中・高校、及び特別支援学校を含めた施策になります。

次に基本目標2を「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」としました。生涯を通じて、多様な学びの機会と社会参加の機会を確保できるよう努め、あわせて、県民が健康で心豊かな生活を送るために、スポーツ及び文化芸術にふれあい親しむ機会の充実を図ります。

基本目標2については、主に学校を卒業した後を想定し、2つの基本方針と4つの施策項目から構成しております。基本方針は、「1.学びと活動が循環する生涯学習を推進します」「2.生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます」の2つになります。

最後に、基本目標3を「誰もが安心して学べる教育環境の整備」としました。誰もがあらゆる機会にあらゆる場所で学べるように学びの機会の充実を推進します。また、子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、キャリアステージに応じた研修による教員等の資質向上、子供と向き合う心と時間のゆとりの確保に努めます。

基本目標3については、基本目標1が効果的に推進されるよう環境整備からのアプローチとして、2つの基本方針と6つの施策項目から構成しました。基本方針は、「1.多様な学びの機会の提供を図ります」「2.質の高い教育のための環境整備に努めます」の2つになります。

今回、各基本方針に対応する施策項目をお示ししました。施策項目の構成や名称等についても御意見を頂戴したいわけですが、現在、関係課とも調整中のところもあり流動的な部分があることをご理解いただきたいと思います。

以上が、議事2 についての提案になります。よろしく申し上げます。

## ○議長

ありがとうございました。

## ○委員

資料を事前にいただきまして、基本理念のところを読ませてもらいました。一步踏み込んだというのが第一印象でした。色々取り込もうとするとすごく長くなってしまったり、あるいは無難にしようと思うと概念的と言うか、おおざっぱになってしまうのですが。簡単に言うと、学び続け、共に生きるという、ここがポイントだと思うんですね。だから印象に残るというか。私は、これはすごく良く考えたなと思いました。

そして、これを読んでいきますと、その後に理由がありますよね、学び続ける。これ読むと、夢と志を持ちという言葉が2回出てきていますよね。最初のところと一番下。普通「夢と」と言うと、夢と希望とか、夢と目標というのはあるのかなと思います、夢と志という組み合わせはちょっと新鮮と言うか、はっと思いました。これよく読みますと、先ほどいただいた国の教育振興基本計画にもありますよね。この今後の教育政策の一番最初に夢と志とあって、あっ、ここから引用しているのかと思ったところです。この国の計画を知る前は、夢と志という言葉を使った意図、志という言葉を使った意図がもしあったら伺いたいと思っていましたが、国の計画から引用したのであれば、それで結構ですので、それが1点目です。



そして、夢と志という言葉はこんなに2回使っているということは、すごく大事だと思っているので、私が考えたのは、これをいっそ理念に入れてしまったらどうかということです。どこかに入れたらどうかということ、実は思いました。ただ、そうすると長くなるのでどうかということは思ったのですが、「夢と志を持ち、学び続け、ともに生き、未来をひらく山梨人づくり」になって・・・ちょっと長いのですけれども、どうかと思って。

あるいは学び続けるの下に、棒線か、ハイフンを入れて、夢と志を持ちというのがどこかにあれば、もっとはつきりするな。なんていうか、もっと、個々のこういう人を育てたい、こういう人なんだというのがもっとはつきりするということを思いました。

## ○事務局

ありがとうございます。

まず夢と志というところで、私自身も夢と希望という言葉はよく連なって目にすることが多いわけですが、まず夢と志について申します。もちろん、国の計画も参考にしたということは確実なわけでございます。では、なぜそれを事務局提案とさせていただいたかと言いますと、やはり、今後の子供たちの進む道筋を考えた時、これまでも言われている予測困難な時代を進んで行く。学校教育自体も答えのないもの。10年ぐらい前は、学び方を学ぶと言われていたと思いますけれども、そういった中で子供たちは進んで行かなければならない。そのような時に、希望ということも確かに大事なことであるわけですが、そこに意思が働くということによって、より困難な時代を乗り越えることができるのではないか、希望プラス意思という部分も込めて志という文言を担当としては選択しております。

それからなぜ2度というところですが、まず、学び続ける人というのは個人の自立ということで捉えさせていただいておりますので、その点において「一人一人が」と付けさせていただきました。「未来を拓く人」のところにつきましては、もちろん先ほど説明した資料の図の中でも、自己実現に向けた「未来を拓く」という部分での夢と志を持ってもらいたいというところもありますけれども、

一人一人の夢と志を持った人が集まることによって、より困難な課題にも対応して未来を切り拓いていってほしいということも3つ目の「未来を拓く人」というところも含まれますので、

ここについては、一人一人というところは外して、そういった部分で非常に重要なワードということで、2回使わせていただいております。

## ○委員

ちょっと長くなるというのは自分でも承知しております迷うところですが、基本理念へ入れられないか。夢と志を持ちというのを最初に入れると、学び続け、共に生きる人を育てるというのは分かるのですが、どういう人かということが、もっとはつきりする。一段とはつきりする。夢と志を持っている人を育てたいのだというのがより分かりやすくなるということを感じたということです。

## ○議長

関連のご意見ございますか。

## ○委員

未来を拓く人を育てます、の説明のところ、学び続ける人の要素を全体に持ってきて創造に繋げていますが、そうであれば協働の表現ぶりも一緒に組み込んで最後創造に繋げる。そのような文章のほうがバランスがよろしいかなと感じました。

#### ○議長

具体的に、例えば。

#### ○委員

夢と志を持ち、生涯を通じてやりがいや生きがい持ちながら、というところは学び続ける人の要素ですので、次に「互いに学び合い、高め合い、支え合いながら」というような要素も入れて、そして最終的な目標は新しい価値の創造というのであれば良いのですけれど、この現在の文章のままだと自立の要素があって、創造につながっていて、協働の要素は一個もないのかなと感じました。

#### ○議長

ほかにご意見いかがでしょう。

#### ○委員

施策の体系のことなのですが、施策の項目が確かな学力からずつつながっているわけですが、今も国の政策を参考にしたというお話もありましたが、ちょっとやっぱり、あまりに似ているかなという印象がどうしてもあります。つまり、お配りいただいた国の教育振興基本計画の2ページ目の第2部から、確かな学力の育成から始まって、裏面で出てくる言葉、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進とか、障害者の生涯学習の推進、家庭の経済状況や地理的条件の対応。使っている言葉も配列も全く同じというのは、私としてはいかなものかという印象があります。

ここまで国に合わせてはいけないのかなという懸念ですね。長野県、静岡県第3期の教育振興基本計画は、やはり、信州らしさ、「有徳の人」とか、自分たちの言葉で自分たちの課題を見据えて、全ての施策をつなぎ合わせるという構成で、本当に自由活発に山梨の北と南の県はやっているわけですよ。その中で、山梨県はこんなに無味乾燥というか、国に合わせた内容で本当に良いのかというのが正直な感想です。施策項目については、まさにこれから検討するというお話ですが、もう少し山梨らしさを出したほうが良いのではないかなというのが率直な印象です。

#### ○委員

目標とか基本理念とか方針とかは素晴らしいのですが、山梨県独自でできることがあれば、どんどんやったほうが良いと思っています。国を見ていると、なかなか進まないという状況がたくさんあると思われれます。先ほど、委員がおっしゃった山梨らしさと同じような感じになるのですが、国の意見を聞きながらやろうとすると、良いこともどんどん遅れていきますので、山梨県で独自にできることは進めていただければと思います。これだけ素晴らしい施策が並んでいるので、どれか一つぐらいは県独自で進めていただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○委員

「一人一人の」という表現ですが、今までは、「一人」の漢字と、次にひらがなで「ひとり」と使っていたのですが、国の教育振興基本計画もその一人一人をお使いになっておられまして、その心は何なのか教えていただけたらと思います。

#### ○事務局

以前は委員がおっしゃるとおり、後半がひらがなのことが多かったわけですが、国が一人一人と漢字を使ったところから標記を揃えました。

#### ○議長

はい、委員。

#### ○委員

障害者の「害」の表記について。漢字でなく、ひらがなであったり「碍」を使う場合もあると思いますが、山梨県ではどのようにされているのか教えていただきたいのですが。

#### ○事務局

国の計画に合わせての表現になっております。

#### ○委員

公のところでは「障害」を使っていますよね。ですから多分「障害」と、そのままだと思うのですけれど。その思いを込めて障害の害は違うよねという時には、「障がい」とひらがなで書いたりとか、石偏の「障碍」を使ったり思い思いにやっていますけれど、多分、これは公文書というか、公のものなのでそのまま国の使われている障害になっているのではないかとと思われるので、もし山梨方式という、山梨らしさを出すとしたら言葉一つでもこの障害の害を変えるとか、何かそんなふうなことでもいいかなとは思いました。

#### ○委員

もうずっと前に主権者教育というようなものは出ていたと思うのですけれども、公職選挙法の改正に伴って選挙権年齢が18歳に引き下げられましたし、まもなく民法の改正によって成人年齢が18歳になるということで、もう一度ここで主権者教育というようなものが入らないのかと思います。法律が変わって、高等学校においては明るい選挙推進協議会のほうで出前講座や公職選挙法に関する教室を拓いたり、模擬投票などをやっているというようなことを聞いておりますけれども、やはり、もう一度主権者教育、子供たちが社会に参加するにはまず、三つ子の魂百までもじゃないですけれども、主体的な学びとか、対話的な学びとかありますが、まず、幼児期から発達段階において主権者教育というものが必要ではないかと思っており、今回は法律の改正も踏まえて計画に入れたらどうかと思います。

#### ○事務局

主権者教育の件につきましては、委員がおっしゃるとおり公職選挙法が改正され、重要な課題となっております。学習指導要領の中でも小中高、それから教科横断的に主権者教育、主体的に地域づくりへ参画する資質・能力を高めなさいというふうにも言われております。主権者教育だけではなくて、消費

者教育なども重要とされておりますので、施策の項目のどこかというところは、またこれからの調整になりますが、主権者教育につきましては、前向きに取り入れていければと思います。

#### ○議長

議案2についてご意見がなければ、全体を通しましてご意見ございましたらお願いいたします。  
はい、どうぞ。

#### ○委員

この理念の中に山梨のというのが入っていますが、山梨は分かっているのであえて入れなくてもよろしいかなという感じがします。事務局で検討していただければよろしいです。

それからもう一つ、先ほども意見がありましたが、教育委員会が中心ということもあると思いますが、どうしても学校教育が中心という感じがして、山梨の人づくりということ言えば、この資料の2の図を見ても青年期という時期が、未来を拓くという意味では非常に重要なフェーズではないかと思うのですけれども、割とさりげなく言っているかなという感じがします。もう少し、学校教育だけでなく、企業内教育とか、協議会だとか、色々な団体があると思いますけれども、そういうところで地域全体として、産業人を養成するというような、そのようなニュアンスのものがあってもよろしいのかなという感じがしました。今、産業労働部のほうでも山梨の未来を担う人材育成検討委員会が立ち上がっていて、県立大学の清水学長先生が委員長をしておりますけれど、その検討委員会での検討内容を、少しこの計画の中に入れていただくと、全体として山梨での人づくりというのはどのようなコンセプトかということが分かりやすくなるかなと、そんな感じがします。これは要望といたしますか、検討していただければ結構です。

#### ○議長

はい、鳥海委員、お願いします。

#### ○鳥海委員

2点お願いいたします。

ちょっと戻りまして資料の1の1番ですけれど、人口減少についての説明がありますが、下の表には生涯学び続けるということも入っているので、タイトルを人口減少と高齢化の進展と、高齢化を入れてはどうかと思うのですが。山梨は全国的にも高齢化の進展率が高いので、そうすると下との整合性があるかなということを思いました。

それから資料2の基本目標の3ですが、基本方針で1番、多様な学びの機会の提供ということですが、提供もそうですが、現行のものも充実させていく必要もあるので、充実も入れていただければと思います。

それから前にもお話ししたのですが、これから教員の若年化が始まります。もう大都市圏ではその若年層の教員の資質をどう上げるかということが課題になっているので、今回質の高い教育の提供のための環境整備の中で働き方改革も入れていただいて、教員の側の問題点も改善を図ろうとされているのが分かるのですが、その教員自身の質的な確保というのもこの10年は非常に重要になるかと思っておりますので、施策項目に入れていただければと思います。これはインクルーシブ教育を進展するためにも非常に重要なことでもありますので、よろしく申し上げます。

○議長

それでは議事の3でございます。その他、事務局から何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

はい。ないということですので、それでは皆様方、以上をもちまして議事を終了したいと思います。ご協力をありがとうございました。では事務局にお返しします。

○司会

瀧田委員長、ありがとうございます。

また委員の皆様、貴重なご意見と活発なご議論ありがとうございました。

1点連絡ということで、次の策定委員会の日程でございます。9月7日金曜日、午後2時からこの防災新館2階にあります201、202の会議室、一緒にしますので、そこで開催を予定しております。また、文書等で連絡させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは以上で本日の策定委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。